

パブリックコメントの結果

1. 意見の提出期間

令和2年12月24日（木）から令和3年1月6日（水）まで

2. 応募資格

町内に居住または通勤・通学する人

3. 提出方法

意見は文書で、直接または郵送・ファクス・Eメールで、新庁舎整備室に提出

4. 意見を募集するもの

小清水町防災拠点型複合庁舎建設基本設計（案）

5. 提出先・お問い合わせ先

小清水町役場 新庁舎整備推進室

6. 提出された意見

なし